



ごが

五霞町 広報



五霞町コミュニティ交通実証運行出発式
(関連記事6ページ)

主な目次

- ◇五霞町防災の日…………… 2
- ◇平成25年度財政状況の公表…………… 3
- ◇ノロウイルスに注意
秋の火災予防運動…………… 4
- ◇第8回五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう!… 5



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

日頃の防災への備えを再確認してみませんか？

今年11月24日が『五霞町防災の日』です

ワンポイント
とにかく落ち着いて冷静な行動を！日頃から地震に備えた心がまえを持ちましょう。

地震だ！そのときあなたは…

地震発生！時間経過別行動マニュアル



そのとき

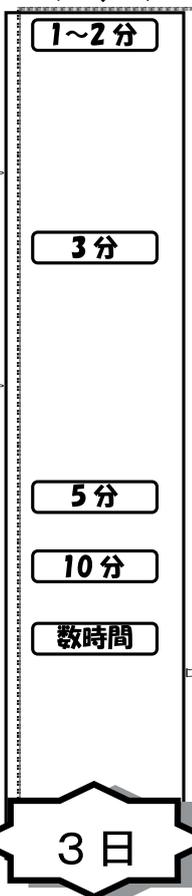
- ★まず、身を守る
机の下などへ
- ★すばやく火の始末
ガスの元栓、コンセント
- ★非常脱出口の確保
ドア、窓を開ける

出火防止・初期消火

- ★ろうでん、ガス漏れに注意
ガスの元栓、ブレーカーを切る
- ★消火器を使う
- ★バケツリレー
風呂の水はため置きをする

隣近所に声をかけよう

- ★隣近所で助け合う
- ★行方不明者はいないか
- ★けが人はいないか
- ★大声で知らせる
- ★救出・救護を
- ★防災機関・自主防災組織の情報を確認



- ★火元の確認
火が出たら、落ち着いて初期消火
- ★家族の安全を確認
家の中はガラスの破片が散乱
- ★避難するときは、屋根がわら・ブロック塀、自動販売機に注意

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- ☆ 流言飛語にまどわされない
- ☆ 避難時には車は絶対使用しない
- ☆ 電話は緊急連絡を優先
ラジオなどで正しい情報を

協力して消火活動、救出・救護活動を

- ★水、食糧はたくわえているものでまかなう（3日間の飲料水と食糧の備蓄をしておく）
- ★災害情報・被害情報収集
- ★無理はやめよう
- ★助け合いの心が大切
- ★壊れた家には入らない

災害が起きたときに自分に必要なもの、家族に必要なものは

持ち出す物の確認を

家具などの転倒防止の為に家具を固定したり、向きを変え安全な空間を確保しておきましょう。

家の中に安全なスペースを

災害による被害をできるだけ少なくするためには、日頃から備えておくことが重要です。

日頃から可能な防災対策

また、各行政区自主防災会で実施される訓練に積極的に参加しましょう。

日頃から防災対策をしておくことで被害を少なくすることができます。自分、家族を守る為に、防災について考え、防災の日

東日本大震災以降、日本各地で地震や大雨、大雪といった自然災害が多発していて、いつ何が起きてもおかしくない状況になっています。

五霞町では、毎年11月の最終日曜日を「五霞町防災の日」として位置づけ、各行政区自主防災会による資機材点検、消火訓練、救急救命法の体験、避難訓練などを実施しています。

○場所
童夢公園（元栗橋地内）

○日時
11月24日(日)
午前8時30分～12時予定
※悪天候の場合は中止となります。

○日時
11月24日(日)
午前8時30分～12時予定
※悪天候の場合は中止となります。

「防災の日」の当日は、土与部・原宿台自主防災会を中心とした避難訓練等を予定しておりますのでたくさんの方に参加いただきますようお願いいたします。

総合避難訓練お知らせ

「防災の日」の当日は、土与部・原宿台自主防災会を中心とした避難訓練等を予定しておりますのでたくさんの方に参加いただきますようお願いいたします。

家族がそれぞれ別々の場所にいるときに災害が発生した際には、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合っておきましょう。

家族内のルール

事前に何が必要か必要ないかを家族で相談し、準備しておくことが大切です。

何か考えましょう。食料・水はもちろん薬や赤ちゃんがいる場合は、おむつ・ミルクなど世帯によって必要となるものはさまざまです。

平成25年度

財政状況の公表

(9月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は、平成25年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

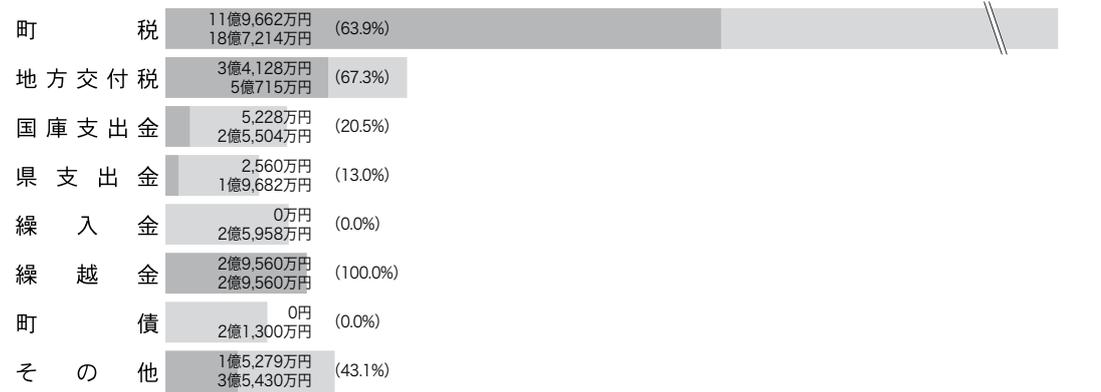
一般会計

平成25年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初39億3,000万円スタートしました。その後の補正予算により2,363万円を増額し、39億5,363万円となっています。

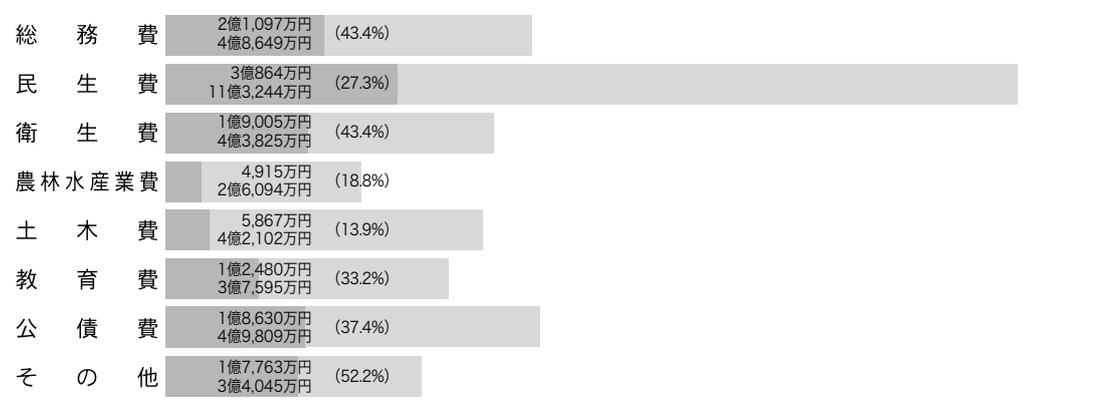
この予算額に対して、歳入では20億6,417万円(予算額の52.2%)が収入済で、歳出では13億6,211万円(同33%)が支出済となっています。ほかの会計については、表のとおりです。

一般会計

歳入	収入額	20億6,417万円	執行率(52.2%)
	予算額	39億5,363万円	



歳出	支出額	13億6,211万円	執行率(33.0%)
	予算額	39億5,363万円	



企業会計

会計	区分	予算額	執行額	執行率	
水道事業	収益事業	歳入	4億1,787万円	2億2,311万円	53.4%
		歳出	4億1,748万円	1億3,417万円	32.1%
	資本事業	歳入	1億1,380万円	90万円	0.8%
		歳出	3億4,883万円	1億29万円	28.8%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億7,147万円	歳入	4億6,242万円	39.5%
		歳出	4億9,278万円	42.1%
後期高齢者医療	1億4,643万円	歳入	2,229万円	15.2%
		歳出	6,188万円	42.3%
介護保険事業	6億7,661万円	歳入	2億3,611万円	34.9%
		歳出	2億5,744万円	38.0%
公共下水道事業	3億6,423万円	歳入	4,048万円	11.1%
		歳出	1億5,363万円	42.2%
農業集落排水事業	1億7,989万円	歳入	2,163万円	12.0%
		歳出	7,477万円	41.6%

町債の状況

一般会計	36億3,254万円
特別会計	49億9,552万円
企業会計	26億3,038万円
合計	112億5,844万円

町有財産の状況

土地	353,711㎡	建物	34,880㎡
車両	44台 (特等車4)	基金	23億1,948万円

ノロウイルスに注意

11月から冬場にかけて、ノロウイルスによる感染性胃腸炎にかかる方が増えます。

ノロウイルスとは、ヒトだけに感染して下痢やおう吐等を引き起こし、ヒトの小腸で増殖するウイルスです。

ノロウイルスの感染力は強い
ため、乳幼児や高齢者の施設などで、集団感染を起こすこともあります。また、一般家庭でも、家族の中に患者がいると、二次感染を引き起こすことがあるので、十分注意が必要です。ノロウイルスは、口から体内に入り感染します。日ごろから、外出後・調理前・食事前・トイレ後など、必ず石けんで手を洗う習慣を身につけ、感染を予防しましょう。

○おもな症状

ノロウイルスに感染すると、1日から2日で下痢・おう吐・腹痛・軽度の発熱の症状がみられます。通常、これらの症状が1〜2日続いたあと、後遺症もなく治ります。感染しても発症しない場合もあります。

子どもや高齢者など抵抗力の弱い方は、下痢やおう吐がきつ

かけとなつて重症化する場合があります。早めに医療機関を受診しましょう。

○予防方法

ノロウイルスは、口から体内に入り感染します。感染経路となるのが手指です。そのため感染予防の基本は「手洗い」です。石けん（液体石けんがおすすめ）を使って、30秒以上洗いまししょう。石けん自体にはノロウイルスの活動を抑える効果はありませんが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手からはがれやすくする効果があります。

アルコールなどの手指消毒薬はノロウイルスには効きません。

また、ノロウイルスに汚染された食品を食べ、食中毒を起こすこともあります。ノロウイルスに汚染されている食品でも「中心温度85℃以上1分間以上の加熱」をすると、感染性はなくなります。食べ物（特にカキなどの二枚貝）にはよく火を通しましょう。

○二次感染の予防

患者のふん便やおう吐物には、直接触らないようにします。

患者のふん便やおう吐物には、大量のウイルスが含まれています。処理を行う際には、使い捨て手袋やマスクを着用します。処理後は必ず石けんと流水で手を洗います。うがいも忘れずに行います。

ふん便やおう吐物は、ペーパータオル等で拭き取り、ビニール袋に入れて捨てます。拭き取った後の床やトイレは、塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）で消毒します。塩素系消毒剤の代用品として、塩素系漂白剤（商品名：ハイター・ブリーチなど）も使えます。

手すりやドアノブ・水道の蛇口など、直接手で触れる機会のある場所は、消毒液に浸した雑巾で拭きましょう。衣類など塩素系の消毒薬が使用できない場合には、熱湯消毒をします。85℃以上の熱湯消毒が有効です。

ノロウイルスは、乾燥すると容易に空气中を舞い、これが口から入って感染することがあるので、処理後は、窓を開けるなどして換気も必要です。

これからの季節は、ノロウイルスだけでなく、風邪やインフルエンザなどの感染症も流行します。これらの感染症の予防も「手洗い・うがい」が基本です。

手洗い・うがいを励行して、元気に冬を過ごしましょう。

秋の全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)までの期間は「平成25年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年『消すまでは心の警報 オンのまま』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時季は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、皆さん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみてください。うか。

《住宅防火 命を守る》

7つのポイント

1-3つの習慣・4つの対策

◆寝たばこをしない

◆ストーブには、燃えやすいものを近づけない

◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する

◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制をつくる

《消防団からお願い》

○秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1〜2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

○火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111 (内線214)

第8回五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう!

五霞町の秋を彩る食の祭典「第8回五霞ふれあい祭り」が11月10日(日)に開催されます。

「ぶくぶく満腹大作戦!!」と題した今回は、五霞町産食材を使った八つ頭コロッケやけんちん汁をはじめ会場でしか味わえないものが盛りだくさん、ゆつくりショーを観ながら食事もしめます。

食べるだけでは物足りない方や食べ過ぎちゃった方には、屋内や秋空のもとの体験型ワークショップに参加してください。小さなお子様から大人まで無料で楽しめるうえ素敵な賞品ももらえます。

ごかりんや近隣のゆるキャラもお待ちしています!入場は無料ですので、ぜひ、食べて楽しめる五霞ふれあい祭りにご家族揃ってご来場ください。

○日時

11月10日(日)

午前8時50分〜午後2時

※雨天決行

○場所

五霞中学校(グラウンド、体育館、野球場など)

○内容

・飲食品や物販品の提供・販売
・やフリーマーケット

ごかりんが「ゆるキャラグランプリ2013」へエントリーしています。11月8日(金)までに投票してね!



・園児の迫力ある太鼓、よさこいなどのショー

・小中学生や大学生、町内企業による体験ブース

・官公庁の展示ブース

○駐車場

五霞西小学校校庭、B&G海洋センター、茨城むつみ農協五霞支店、五霞町役場

※駐車場には限りがありますので、会場前までの無料バスをご利用ください。

当日は、10月2日から運行しているバス(五霞町コミュニティ

交通)が臨時運行します。乗車料は無料ですので、ぜひこの機会にご乗車ください。

○お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(財務課内)
☎(84)1111(内線221)

【五霞おもてなしスタッフから】

会場内に「持ち込み設置エリア」を設けます。キャンペーンテابلや簡易テント、タープなどをご持参いただき、1日のお楽しみください。

健康への第一歩! いばらきヘルスロードを紹介します!

茨城県では、県民の健康づくりのため、子供からお年寄りまで安全に歩けるウォーキングコースを「いばらきヘルスロード」として、県内に226のコースを指定しています。

五霞町では2コースが登録されていますので、ぜひ歩いてみてください。五霞町の風景に親しみ、自然や環境を大切に思う心のリフレッシュにもなります。

まずは、無理をせずマイペースで始めましょう。大切なのは続ける(習慣にすること)です。

いばらきヘルスロードについてはホームページで

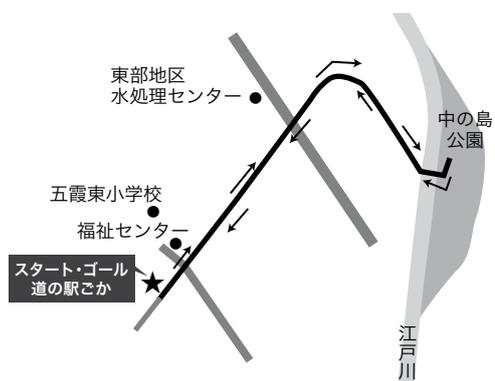
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/health-road/shiei-ichirann.html>

○お問い合わせ

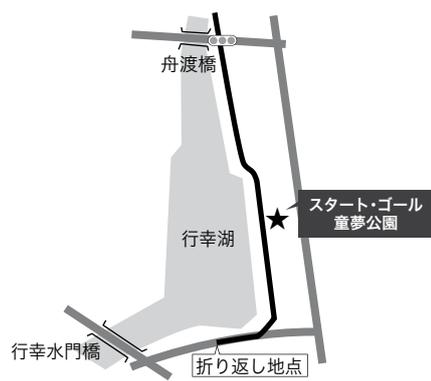
保健センター ☎(84)1910



こぶしの花コース (五霞町 往復型・公園)



桜並木と水辺ウォーキング (五霞町 往復型・公園)



五霞町コミュニティ交通実証運行の出発式が行われました

10月2日、五霞町コミュニティ交通の実証運行が開始され、中央公民館で出発式が行われました。

式典では、町長、議長、町議会議員、公共交通会議委員、コミュニティ交通運営協議会委員、行政區長など53人が出席し、染谷町長、青木議長、久米茨城運輸支局企画専門官、高橋コミュニティ交通運営協議会会長、神崎朝日自動車(株)社長によるテープカットが行われました。

その後、日中東ルートの第1便が中央公民館に到着し、式典に参加された方が初乗りとして乗車されました。



町遺族会戦没者追悼式が行われました



10月6日、町役場忠魂碑前において、第2次世界大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典は、全員での黙祷の後、染谷町長の式辞、知久遺族会会長・青木議長から追悼の言葉をいただき、参列者のみなさんは、戦没者の追悼と平和を祈り、献花をしました。

シルバーハビリ体操普及講習会が開催されました

9月18日、中央公民館講堂において、茨城県立健康プラザ管理者であり医学博士の大田仁史先生をお招きして「シルバーハビリ体操普及講習会」が7年ぶりに行われました。

シルバーハビリ体操とは、大田先生が考案した、「いつでも・どこでも・一人でもできる」介護予防体操のことで、県より全国的に奨励されている体操です。

当日は、総勢約150名の参加者が集い、高齢化社会が進んでいる現在、「介護予防」の大切さや要介護状態の改善など、楽しい講義と実技を交えながら学習しました。



「第1回茨城ご当地キャラ & アイドルグランプリ in 茨城空港」でごかりん大健闘



9月29日、茨城空港において、第1回ご当地キャラ&アイドルグランプリin茨城空港が開催されました。

当町からは、おなじみのごかりんが登場し、出場キャラ25体(うちゆるキャラ19体)中、ゆるキャラ総合部門第4位、審査員特別賞、ダンス部門ブロック優勝と大健闘しました。

五霞町ブースでは、クイズに答えた方にごかりんグッズをプレゼントし、大いに賑わいました。

消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会4位入賞

10月20日、古河市広域中央運動公園イベント広場において、10市町10チームが参加し、第64回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました。

町からは、第2分団員6名が出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、初の4位入賞を果たしました。出場選手は次のとおりです。

(敬称略)

指揮者 池田 由弘
1番員 瀬崎 良太
2番員 青木 康浩
3番員 松本 智宏
4番員 竹内 真人
補助員 須釜 正一



平成25年度境地区交通安全 推進大会が開催されました



10月9日、坂東市ベルフォーレにおいて、境地区交通安全推進大会が開催されました。

大会内で行われた交通安全ポスターコンクール表彰では、夏休みの課題として、境地区（坂東市・境町・五霞町）の小学校児童が描いた作品120点の作品の中から、最優秀賞、優秀賞が表彰されました。

当町からは、五霞東小学校1年生の内田侑杜さんの作品が見事優秀賞に輝きました。

当日は、保育園児による歌・ピアノ演奏、オカリナや琴の演奏など様々なアトラクションが行われ、当町からは、交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、老人クラブから約50名が交通安全啓発活動に参加しました。

秋の全国交通安全運動が 実施されました

9月20日から30日までの期間、秋の全国交通安全運動が実施されました。9月24日には、元栗橋東京電力変電所前にて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、秋のキャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシと五霞町産の新米をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『あぶないよ 暗い夜道の 黒い服』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



新しい食生活改善推進員 （ヘルスメイト）が誕生しました



「食」を中心とした健康づくりボランティアの養成のため、五霞町食生活改善推進員養成講習会を実施しました。

食生活改善と健康づくりのための各種講義や調理実習等約20時間のカリキュラムを6名の方が受講しました。

9月11日に修了証書が手渡され、新たに食生活改善推進員が誕生しました。

五霞町食生活改善推進会では、新しい推進員が加入することで、これまで以上に住民の健康づくりのための活動が期待されます。

教育委員の異動がありました

9月30日付で矢部勝枝教育委員長が退任され、10月1日付で森田肇氏が教育委員に就任されました。
また、増田清教育委員において、10月1日付で再任され、教育委員長に就任されました。



森田委員 増田委員長

土与部スポーツ大会が開催されました

9月29日、原宿台運動公園において、第25回土与部スポーツ大会が開催されました。
子供から高齢者まで3世代約150人が参加し、グラウンドゴルフ、お玉レースなど4種目を実施し、最後に抽選会が行われました。
秋晴れのなか、有意義に過ごすことが出来ました。



小中学校にぞつきんとくず入れの寄贈がありました

9月13日、町内のグループホーム「はなの郷」に入所されている高齢者の皆さんから、くず入れ2千枚が、デイサービスを利用していらっしゃる玉木さんからぞうきん80枚が小・中学校に贈られました。
ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。
各学校の児童・生徒からは、お礼の手紙が送られました。



保育園入園児童を募集します

平成26年4月1日から保育園に入園を希望される方は、11月29日(金)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園に入園できる児童については、保護者のいずれもが次に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合であつて、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- ① 昼間に居宅外で労働している
- ② 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている
- ③ 母親が妊娠中であるか、産後間もない
- ④ 病气やけがまたは心身に障害がある
- ⑤ 長期にわたり病人や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
- ⑥ 災害の復旧にあたっている

○提出書類

- ◆ 保育所等入所申込書
- ◆ 保護者等の稼働証明書(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)

※両親分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分についても必要となります。

- ◆ 保護者等の状況について
 - ◆ 保育料納付誓約書
- ※申込用紙等は健康福祉課にありますが、町公式ホームページからもダウンロードできます。

◆ 平成25年分所得を証する書類(源泉徴収票または確定申告書の写し)
※平成26年1月以降に必ず提出してください。

○お申し込み

健康福祉課
※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

- ◆ 定員を超えた場合
- ◆ 未提出書類がある場合
- ◆ 保育園へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

開園時間	受入年齢	定員	電話番号	所在地	保育園名
7時30分～19時30分	生後6週～小学校就学前	120名	(84)2143	元栗橋1563-3	五霞保育園
7時00分～19時00分		60名	(84)1254	川妻494-5	川妻保育園

児童館 こどもの広場

11月の行事予定

西児童館 ☎(84)2321

- ちびっこ広場 1日(金)
- りんごの皮むきに挑戦 7日(木)
- 手作りクッキング 14日(木)
- ちびっこ広場 15日(金)
- 避難訓練 20日(水)
- ドッジボール大会 25日(月)

南児童館 ☎(84)3456

- ドッジボール大会 5日(火)
- ママといっしょ 7日(木)
- ご飯でおせんべい 11日(月)
- ママといっしょ 14日(木)
- クリスマス工作 18日(月)
- ママといっしょ 21日(木)
- みんなでクッキング 25日(月)
- ママといっしょ 28日(木)



夏祭り

西児童館



8月28日、西児童館において「夏祭り」を行いました。8月の暑い日でしたが、たくさんの子ども達が参加しました。最初に図書室でドミノ並べをしました。日本地図に一人10個ずつのドミノを並べ、一番小さいお友達が代表して倒しました。みんな息をのんでドミノを見つめ、全部倒れた時には歓声が上がりました。他にも、風船バト球やアンパンマンの的あて、プールで釣り大会などとても楽しかったです。最後にかき氷を食べ夏祭りを満喫しました。

ママといっしょ

南児童館



南児童館では、第一「第四木曜日」に「ママといっしょ」を行っています。お母さんとお子さんが楽しくゆつたりと遊べる場です。今年も半年以上が過ぎ、ハイハイしていた子が歩きだしたり、自我が出てきてお母さんを困らせたりと、成長している子供たちの姿がみられます。お母さん同士子育ての話や料理の話等情報交換も盛んです。みんな、楽しそうに児童館で遊んでいます。お友達を誘って参加してみませんか。



西霞西小学校

咲け！人権の花

西小学校では「人権について考える」活動として、人権の花を育てる活動に取り組まれました。

人権の花とは、マリーゴールドとコスモスです。マリーゴールドの花言葉は「真実」です。コスモスの花言葉は「真心」です。美しい花を見て、心が育つことを願っています。それでは、今までに育てた様子をお伝えします。



4月 栽培委員の児童が中心となって、種まきを行いました。小さな種を大切にまき、やさしく土をかぶせました。毎朝の水やりも行いました。

6月 マリーゴールドの小さな苗をプランターに植えかえました。プランターには三本ずつ植えました。毎日の水やりのおかげで、順調に育ち、花も咲きました。



また駐車場入り口の花壇にも苗を植えました。人権の花の看板も立てました。栽培委員の児童は、花壇を美しく元気にしようと

うと水やりを一生懸命行っていました。7月 西小近くの児童館にマリーゴールドのプランターを届けました。暑い中リヤカーで一生涯懸命運びました。児童館の先生も大変喜んでくれました。そのときの児童の感想です。



6年 植竹 未優 今日、私は、栽培委員の人たちと一緒に、児童館へプランターを運びました。児童館で暑い中、プランターを運ぶのは大変だったけど、児童館の先生たちと写真を撮ったり、喜んでもらったりして、やりがいがありました。だからこれからの委員会の活動も、がんばっていきたいと思います。また、積極的に活動してみんなの役に立ちたいです。



6年 小野寺未華 私は1学期に花に水をあげました。プランターの花がかわらないように水の量を考えて水あげを行いました。今日は、人権の花を児童館に持って行きました。花は、児童館の出入り口に運びました。プランターは重くて大変でした。だけど、がんばって運びました。早く花が咲いてほしいと思います。



西小ではこれからも花を育てる活動を通して、心の中に美しい花を咲かせることができるように取り組んでいきたいと思えます。

ごかの お知らせ

(No.458)

お知らせ

第3回子育て応援フェスタin五霞町の開催について

(健康福祉課)

「五霞町次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」の重点施策に基づく取り組みとして、第3回子育て応援フェスタin五霞町を開催します。

児童館などを利用したことのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような場を企画しました。

親子で楽しめる遊びが盛りだくさんです。みんなで一緒に遊びに来てください。

○日時 12月1日(日)

午前10時～正午

○場所 ごか西児童館

○お問い合わせ

ごか西児童館 ☎(84)2321

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 11月17日(日)

○受付時間

がん検診の受付時間に合わせ
てお越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

クレアチニン検査 210円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年末調整用納付証明書を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料を普通徴収(現金納付・口座振替)により納めている方は、年末調整に添付する納付証明書を各担当課にて交付します。

なお、保険税(料)の特別徴収(年金天引き)分の納付証明は、1月下旬に送付される年金源泉徴収票に控除される金額が記載されている事から、確定申告での二重控除を防止するため、原則として交付していません。

※給与所得のある年金受給者のうち確定申告の必要が無い方については、年末調整で特別徴収により納付した保険税(料)を社会保険料控除に含められるよう、本証明書を交付いたしますので、各担当窓口でお申出ください。その後、確定申告をする必要がありましたら、二重控除とならないようご注意ください。

○交付場所

・国民健康保険税納付証明書

町民税務課 ③窓口

・後期高齢者医療保険料納付証明書

町民税務課 ④窓口

・介護保険料納付証明書

健康福祉課 ⑥窓口

○交付開始日

11月1日(金)から

(但し土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(建設環境課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。

不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

【不法投棄110番】

0120(536)380

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

**首都圏氾濫区域堤防強化
対策事業に伴う町道交通
規制のお知らせ**

(建設環境課)
堤防管理用道路の施工を次の
とおり実施します。工事期間中
は通行止め等で大変ご迷惑をお
かけしますが、ご理解ご協力を
よろしくお願いします。

○ **工事名**

小手指堤防強化工事

○ **工事期間**

11月中旬まで(予定)

○ **工事箇所**

小手指地内

○ **発注者・お問い合わせ**

国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所
古河出張所
☎(22)0487

■ **工事箇所**



**平成25年分青色決算説明
会のお知らせ**

古河税務署では、青色決算書
の作成方法や作成に当たっての
注意点などについて、次のとお
り説明会を開催します。
説明会で使用する資料は、当
日会場で配布し、講師は税務署
職員または税務署が依頼した税
理士が行います。

対象地区	会場	開催時間	開催日	対象
古河市	古河市中央公民館 (古河市下大野2248)	午前10時 ～正午	12月3日(火)	営業・不動産 所得関係
坂東市 五霞町 境町	境町中央公民館 (境町395-1)	午後2時 ～4時	12月10日(火)	
全地区	境町中央公民館 (境町395-1)	午前10時 ～正午	12月10日(火)	農業所得関係

なお、受付は開始時間の30分
前から行います。

○ **お問い合わせ**

古河税務署個人課税第一部門
☎(32)4161

**市民公開セミナー
「あなたの腎臓は大丈夫？」
のお知らせ**

(健康福祉課)
新たな国民病とも言われる慢
性腎臓病の正しい知識と予防に
関するセミナーです。

○ **日時**

11月2日(土)
午後1時30分から

○ **場所**

境町役場

○ **共催**

猿島郡医師会他

○ **お問い合わせ**

保健センター ☎(84)1910

**市民公開講座
「脳卒中にならないために」
のお知らせ**

(健康福祉課)
脳卒中の予防や治療及び糖尿
病等生活習慣病についての専門
家による講演です。

○ **日時**

11月16日(土)
午後1時30分から

○ **場所**

境町中央公民館

○ **共催**

猿島郡医師会他

○ **後援**

五霞町・境町他
保健センター ☎(84)1910

一に食事、二に運動、毎年健
診で健康寿命を延ばそう!

**小児用肺炎球菌ワクチンの
切り替えについて**

(健康福祉課)
現在、小児用肺炎球菌の定期
予防接種として使用している
「プレベナー」(7価)は、11
月1日から「プレベナー13」
(13価)に切り替わります。
※詳しくは保健センターまでお
問い合わせ下さい。

○ **お問い合わせ**

保健センター ☎(84)1910

**五霞町人権教育講演会
開催のお知らせ**

(教育委員会)
町では、平成24年度から26年
度までの3年間、文部科学省並び
に茨城県より人権教育総合推進
地域事業の委託を受け、各学校
を中心に人権教育の推進に関す
る事業に取り組んでおります。

本年度は、学校(保護者含
む)だけではなく、地域の皆様
もご参加いただけるよう次のと
おり人権教育講演会を開催いた
します。

○ **日時**

11月22日(金)
開場 午後1時30分
開演 午後1時50分

○ **場所**

五霞中学校体育館

○ **入場料**

無料

○ **講師**

石黒 由美子さん
シンクロナイズドスイミング

北京オリンピック日本代表
○ **演題** 「夢をあきらめない」
〜努力 決してあきらめない
姿勢〜

※当日はスリッパなどをご持参
ください。来場者多数の場合
は立ち見となる場合もあま
りです。予めご了承願います。

※駐車場はB&G海洋センター
または中央公民館をご利用
ください。なお、駐車ス
ペースは限られていますの
で、乗り合わせのうえ、ご
来場ください。

○ **お問い合わせ**

教育委員会 学校教育G
☎(84)1460

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

がん検診の追加受付について

(健康福祉課)

7月、8月に実施しましたが、がん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間

11月8日(金)まで

午前9時～午後5時

○検診日

11月17日(日)

○検診会場

保健センター

○検診受付時間

胃がん検診を受ける方

午前7時～8時

胃がん検診を受けない方

(大腸がん検診のみの方含む)

午前9時～10時

○料金

成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

相談

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 11月6日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582

特設人権相談所の開設について

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。相談は無料です。秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時 12月2日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

募集

ごみ収集カレンダー 有料広告募集について

(建設環境課)

平成26年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載の有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人(町内外は問わない。)とします。

○広告掲載箇所

「ごみ収集カレンダー」の各月の下段に掲載します。

※最大8箇所まで。

○広告掲載料

1枠(2.7cm×10cm)

10,000円

○広告掲載原稿

原稿は、掲載希望者が作成することになりますので、電子データにてご提出ください。

○お申し込み方法

町ホームページまたは建設環境課にある申込書及び記事の電子データをご持参の上、建設環境課までご来庁ください。

○お申し込み受付期間

11月5日(月)～22日(木)

午前9時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く)

○その他

お申し込みの受付後、掲載内

容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

掲載可能者広告募集枠数を上回った場合は、抽選となります。

※詳細については、建設環境課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時

11月19日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所

保健センター

○対象者

4～6カ月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容

離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

11月15日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

男性の料理教室 参加者募集

(健康福祉課)

- 日時 12月4日(水)
午前10時～午後1時
(午前9時40分受付)
- 場所 保健センター
- 対象者 町内在住の男性
- 内容 そば打ち
手軽にできる家庭料理
- 定員 15名(先着順)
- 参加費 1人300円
- 持参する物 エプロン、三角巾
- お申し込み期限 11月29日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

第24回B&G卓球大会 参加者募集

- 日時 12月1日(日)
午前8時30分受付
- 場所 B&G海洋センター
2階体育館
- 対象者 町内在住、在勤、在学及び五霞卓球クラブ在籍者
- 参加費 中学生 100円
高校生以上200円
- 試合形式 男女別シングル戦

○お申し込み方法

11月20日(水)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。
※電話受付は行いません。

○お問い合わせ
B&G海洋センター
☎(84)3533



白色申告者における記帳・帳簿等の保存制度 が変更されます

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存を平成26年1月から、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方が(所得税申告が不必要の方を含む)が必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳する内容の詳細は国税庁ホームページに掲載されています。

○お問い合わせ
古河税務署 個人課税部門
☎(32)4161
国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

自衛官募集

○募集種目 高等工科学校生徒
【推薦】

○募集人員 約60名
○資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者

○受付期間

11月1日(金)～12月6日(金)

○試験日 平成26年1月11日(土)～13日(月)のいずれか1日

○合格発表

平成26年1月17日(金)

【一般】

○募集人員 約260名

○資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の者

○受付期間 11月1日(金)～平成26年1月10日(金)

○試験日

1次 平成26年1月18日(土)
2次 平成26年2月1日(土)～4日(火)

○合格発表

1次 平成26年1月27日(月)
最終 平成26年2月21日(金)

○お申し込み・お問い合わせ
自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239

さしまクリーンセンター 寺久 自転車戸別回収 のお知らせ

さしまクリーンセンター寺久では、ご家庭で不要になった自転車を係員が一軒ずつ訪問して回収する戸別回収(予約制・無料)を行っています。電話またはリサイクルプラザ受付窓口でお申し込みください。

○回収日

毎月第2火・水曜日
(係員が午前10時～午後4時の間に伺います。)

○回収品

・リサイクル可能な自転車

○回収回数

・1回の申し込みにつき、一世帯2台まで

○お申し込み期限

・回収希望日の10日前まで

○注意事項

・競技用自転車、電動補助付き自転車、放置車、盗難車は回収できません。

・回収時には立ち合いが必要で、係員が自転車の状態により回収をお断りする場合もありますのでご了承ください。

○お申し込み・お問い合わせ
さしまクリーンセンター寺久
リサイクルプラザ受付
☎0297(20)9980

若者の就労支援相談会 を実施します

いばらぎ県西若者サポートステーションでは、働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手といった若者や、お子さんの就職などで悩んでいるけれど誰に相談したらよいか分からないといった保護者を対象に、就労支援相談会を実施します。

【保護者の会】

○日時 11月12日(火)
12月10日(火)

午後2時～午後4時

【若者グループ相談】

○日時 11月14日(木)
12月12日(木)

午後2時～午後4時

○場所 多目的集会センター
相談室

○対象 15～39歳までの若者、またはその保護者

○相談料 無料

○お申し込み 事前申込みは不要です。当日会場までお越しください。

○お問い合わせ
厚生労働省認定事業
いばらぎ県西若者サポートステーション
☎0296(54)6012

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、平成12年度から悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが「女性の権利ホットライン」です。

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

○期間 11月18日(月)～24日(日)

○時間 午前8時30分～午後7時
ただし、土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時

☎0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課
☎029(227)9919

「多重債務者のための無料法律相談会」を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですので是非ご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

また、各会場で「心の健康相談」も併せて実施しますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。

各会場の日程は別表のとおりです。

○時間 各会場とも

午後1時～午後4時30分

○対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

○定員 各会場10名

○事前申込受付

各会場開催日の前日までの平日 午前8時30分～午後5時15分

※事前予約制

定員になり次第締切り

○お申し込み・お問い合わせ

茨城県生活文化課
☎029(301)2829

11月10日(日)	茨城県水戸合同庁舎
11月11日(月)	茨城県土浦合同庁舎 第一分庁舎
11月12日(火)	古河市三和庁舎
11月13日(水)	つくば市豊里地域交流センター
11月14日(木)	神栖市保健福祉会館
11月15日(金)	日立シビックセンター
11月16日(土)	茨城県水戸合同庁舎

個人事業税第2期分の納付について

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、12月2日(月)の納期限までに必ず納付願います。

また、納税に便利な口座振替制度もあります。

○お問い合わせ

(課税の詳細)

茨城県筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

(口座振替)

茨城県筑西県税事務所総務課
管理担当
☎0299(24)9184

境特別支援学校学校公開のご案内

境特別支援学校では、地域の方への特別支援学校や特別支援教育についての理解啓発を推進するために一般の方や関係機関の方を対象とした学校公開を実施しています。

○期日 11月11日(月)～15日(金)

※13日県民の日を除く
午前9時15分～12時20分

○会場

茨城県立境特別支援学校

○内容

小学部、中学部、高等部の授業公開

※全クラス公開予定です。ご自由に参加してください。

○お申し込み

事前に電話かFAXでお申し込みください。

○お問い合わせ

茨城県立境特別支援学校
☎(87)8231
FAX(87)5613

調停相談会の開催について

裁判所の調停委員による調停相談会が開催されます。身の回りのことでお困りの方はご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

○日時 11月17日(日)

午前10時～午後3時
※予約なしで、先着順に相談できます。

○場所 下妻市立下妻公民館

○相談内容

夫婦関係・親子関係
相続関係・扶養関係
金銭関係・土地関係
交通事故関係等

町税等夜間・休日収納窓口の開設について

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のため、次のとおり町税等の収納窓口を開設しますので、是非ご利用ください。

●夜間収納窓口

開設日 11月29日(金)

午後5時15分～午後7時

●休日納付相談及び休日納付窓口

開設日 12月1日(日)

午前9時～午後5時

対象税等	町税等	介護保険料	保育料	学校給食費	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 (開設場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

The

健康応援隊!

みんなが子どもを守ろう

本来、子どもを守るべき立場にある保護者や養育者が、子どもに虐待を加え、命さえも奪ってしまおうという悲しい事件がなくなりません。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。虐待による痛ましい事件をなくし、子どもの人権を守っていくためには、早く虐待に気づき、対応につなげていくことが大切です。

子どもを守るためにできること
○「おかしい」と感じたら迷わず連絡を(通告)

おかしいと思ったら、児童相談所や役場健康福祉課に相談します。匿名でかまいません。通告した人の秘密は守られます。

○ひとりや抱え込まない(できるところから即実行)

虐待かどうかの判断は、連絡を受けた専門機関が行います。虐待の疑いをひとりや抱え込まずに相談ください。

また、子育てなど不安やいきづまりを感じた時にも、ひとりや悩まずに相談してください。

○親の立場より子どもの立場(子どもの命が優先)
虐待は家庭という密室で行われます。小さな子どもたちは自ら助けを求めることはできません。子どもだけでなく親をも

虐待から守るためには、近隣の皆さんの気づきが有効です。

○「しつけのつもり…」が違っても(子どもの立場で判断)

大人が「しつけ」という理由で行うことも、子どもに苦痛を与えたり、成長に悪影響を及ぼす場合は虐待になります。

○虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)
虐待は特別な家庭の特別な問題ではありません。どの家庭でも起こりうる問題として、社会全体で見守っていきましょう。

周りの人が虐待に気づくきっかけは、いつも叱りつける声と泣き声が聞こえる・子どもに不自然なあざやケガがある・夜遅くまで遊んでいる・家に帰りがらないなどです。もし、あなたの周りで、ちょっとでも気になることがあったら、迷わずご相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル(24時間)

☎0570(064)000

筑西児童相談所(平日午前8時30分〜午後5時)

☎0296(24)1614

いばらき虐待ホットライン(24時間)

☎0293(22)0293

健康福祉課(直通)

☎0280(84)0006 (健康福祉課 保健師)

学校コーナー 救助袋での避難を体験 五霞西小学校

西小学校では五霞消防分署の方をお招きし、避難訓練を行いました。



今回は地震を想定した避難訓練を行いました。教室からグラウンドに避難しました。避難開始から3分18秒で全児童156名が「お」おさない・「か」かけない・「し」しゃべらない・「も」もどらないを守り、迅速に避難することができました。ヘルメットをきちんとかぶり、真剣な姿が印象的でした。

続いて、救助袋体験・見学を行いました。消防署の方の説明により、西小の職員も救助袋の設置の仕方方を教わりました。3階の4年生教室ベランダから、救助袋を下に落としました。下では袋のフックを地面にかけました。袋のひもを絞って、4人の先生でもちました。避難袋の準備ができました。消防署の方の合図で、さっそく避難袋で避難しました。以下は見学した児童の感想です。

○おにいさんがすべるところがじょうずでした。

1年 杉田 友美

○ぼくは救助されている人を見てすごいなと思いました。本当にこんなことはおきてほしくないです。

3年 大久保悠太

○救助袋を使う時になつても、落ち着いて使用できるように、体験しておくことは大切だと思いました。私も使う時がきたら、落ち着いて使用したいです。

5年 篠崎 未怜

救助袋は3年生から6年生までが体験しました。以下は救助袋を体験した児童の感想です。



○最初はこわかったけど、中に入ると何も見えないから、こわくありませんでした。

4年 大島 楓芽

○最初はすごく怖かったけど、やってみたら大丈夫でした。救助袋が安全なことがわかりました。

5年 齊木 姫乃



今回の避難訓練では、改めて訓練の大切さを考える機会となりました。消防署の方、本当にありがとうございました。

五霞町の人口と世帯

総人口9,319人(117人)

前月比	+22人	(+1人)
男	4,669人	(41人)
女	4,650人	(76人)
世帯数	3,206世帯	(67世帯)

10月1日現在、住民基本台帳。
()内は外国人登録で内数。

11月の納税

納期限	12月2日(月)
固定資産税	4期 町民税務課 税務G 内線253
国民健康保険税	5期 町民税務課 税務G 内線253
後期高齢者医療保険料	5期 町民税務課 税務G 内線252
介護保険料	5期 健康福祉課 高齢者支援G 内線239
保育料	11月分 健康福祉課 社会福祉G 内線237

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX(84)1550
●総務課広報担当
☎(84)1111
(内線227)

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	2 文化祭 (中央公民館) 西南
3 文化の日 文化祭 (中央公民館) 友愛	4 可燃ごみ 振替休日 文化祭 (中央公民館) 西南	5 缶類 ドッジボール大会 (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 道の駅ごか (定休日) 西南	6 可燃ごみ 1歳6か月児健診 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 西南	7 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) りんごの皮むきに挑戦 (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 西南	8 可燃ごみ わくわく元気づくり⑩ (保健センター) すくすく相談 (保健センター) 日赤	9 西南
10 五歳ふれあい祭り (五霞中学校) 西南	11 可燃ごみ ご飯でおせんべい (南児童館) 西南	12 紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	13 可燃ごみ 避難訓練 (西児童館) 友愛	14 不燃性粗大ごみ 手作りクッキング (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 西南	15 可燃ごみ わくわく元気づくり⑪ (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	16 西南
17 がん検診・特定健診 (保健センター) 西南	18 可燃ごみ 成人健康相談 (保健センター) クリスマス工作 (南児童館) 道の駅ごか (定休日) 西南	19 缶類 離乳食教室 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	20 可燃ごみ 避難訓練 (西児童館) 西南	21 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) 西南	22 可燃ごみ 日赤	23 勤労感謝の日 西南
24 五霞町防災の日 友愛	25 可燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館) みんなでクッキング (南児童館) 西南	26 可燃性粗大ごみ 2歳児歯科健診 (保健センター) 西南	27 可燃ごみ 西南	28 不燃ごみ ママといっしょ (南児童館) 西南	29 可燃ごみ わくわく元気づくり⑫ (保健センター) 夜間収納窓口 (各窓口) 日赤	30 西南

小児医療
輪番制

西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111
友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
※輪番日及び時間…月-土曜日：午後6時-午後11時 日曜、祝日：午前9時-午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

▼茨城子ども救急相談

すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
相談日時：毎日の夜間/18時30分~23時30分
：休日の昼間/9時00分~17時00分
※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
電話番号：プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
その他の電話からは 029-254-9900

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。
つくば市 筑波メディカルセンター病院

我が家の主役

そうすけ
宗介くん

平成21年7月3日生

金子誠・友紀さんの

の長男

(父母のひと言)

仮面ライダーブレイドの剣を作る人、仮面ライダーキバの鉄砲を作る人になりたい。
元気で優しい子に育ってほしい。



このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について

平成26年3月31日(日)まで受付期間を延長致します。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額
1,203,179円(10月3日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▽申請・請求のできる方▽

- 住民票 …… 本人および同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 …… 本人がその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965



町民税務課